

## 当面の放課後児童クラブ（学童保育）の進め方（案）

### ◆基本方針 ～魚津市子ども・子育て支援事業計画（H27.3月策定）～

小学校統合後は、地域拠点施設（旧小学校）等を利用し、元の小学校単位で実施する。利用に対する供給体制に不足が生じている小学校区（旧吉島・本江・道下・経田）においては、小学校又はその周辺で増設を検討する。放課後児童クラブのない小学校区（村木・旧西布施）においては、新設する。

### ◆現状と課題

統合（予定）校及び（統合年度）	校区	学童実施場所 H28.8月利用登録者数 (面積に対する定員)	現状等
清流（H28）	旧片貝	片貝公民館 7人（33人）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下校時間が遅くなり、H28.6月～通年利用者なし</li> <li>・一時的（概ね週1回程度）及び長期休業期間（夏・冬・春休み）の利用希望はあり</li> </ul>
	旧吉島	ひばり児童センター 68人（43人）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定員を大幅に超えている</li> <li>・4年生以上を受け入れできない</li> <li>・加積公民館は稼働率が高く利用不可（H27.6月）</li> <li>・天神公民館（清流小から2.2km）開設検討、通学バス対応不可、断念（H28.1月）</li> </ul>
	旧西布施	西布施公民館 7人（21人）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H28.4月新設、H29地域拠点施設（旧西布施小跡地に建設）へ移転予定</li> <li>・通年登録者は7人前後</li> </ul>
よつば（H30）	大町	こぼと児童センター 14人（14人）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H29年度末閉館予定</li> <li>・通年登録者は7人前後</li> </ul>
	村木	未開設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H30年度以降新設予定</li> <li>・希望者は、つばめ児童センターを利用</li> </ul>
	上野方	上野方公民館 29人（70人）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通年登録者は28人前後</li> </ul>
	本江	つばめ児童センター 89人（54人）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定員を大幅に超えている</li> <li>・4年生以上を受け入れできない</li> </ul>
住吉・上中島・松倉（H31）	住吉	下中島公民館 23人（27人）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統合校内に専用室（72人受入れ可能）を創設予定、将来的に3校分の受入れ可能</li> </ul>
	上中島	上中島公民館 14人（43人）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通年登録者は10人前後</li> </ul>
	松倉	松倉公民館 13人（26人）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通年登録者は13人前後</li> </ul>

道下・経田 (H35以降)	道下	すずめ児童センター 53人(49人)	・定員を超えている ・4年生以上を受け入れできない
	経田	かもめ児童センター 36人(32人)	・定員を超えている ・4年生以上を受け入れできない

### 《課題》

- ・変則的な勤務体制に対応できる有資格者の確保が困難となっている。
- ・扶養の関係上、長時間従事できない支援員が多くなっている。
- ・公民館で実施しているクラブでは、恒常的に従事できる支援員が少ないため、多くの支援員(H29.1月現在39人)を雇用せざるを得ず、事務が非常に煩雑である。
- ・支援員最低2人配置が求められるため、少人数クラブでは運営経費が割高である。  
(H29 予算ベース：公民館1クラブ当たりの運営経費2,500千円～3,000千円、内人件費2,300千円～2,900千円)
- ・平均利用者が少ない場合(5～10人未満等)、国庫補助の対象外となるおそれがある。
- ・定員の大幅超過(ひばり、つばめ)や4年生以上の受け入れができないクラブ(ひばり、つばめ、すずめ、かもめ)がある。

### ◆具体的な対応～現状と課題を踏まえて～

#### (1) 清流(旧片貝・旧吉島・旧西布施)小学校区

学童の実施場所(部屋)の変更⇒児童センターの別の広い部屋を、学童用として使用

◎現在実施場所(児童クラブ室：48㎡、29人 集会室：24㎡、14人 定員計43人)

⇒EX. 遊戯室：192㎡、116人 図書室：36㎡、21人 創作活動室：46㎡、27人

活動場所が制限されるため、最寄りの農村改善センターの体育館等を利用できないか？

(参考) 児童センターの利用状況(資料⑤参照)

- ・ひばり児童センター利用者の78.1%、小学生利用者の86.0%が学童利用者
- ・幼児の利用者は4.2%(2.2人/日)、保護者を含めても8.2%(4.3人/日)
- ・ひばり児童センターのある加積地区には、子育て支援センターのびのび(市健康センター内)、子育て支援センターにここ(かづみ認定こども園内)がある。

⇒乳幼児の子育て支援施設は他に複数存在する。

※小学校に余裕教室が発生した場合にその活用や将来、建替えが必要となった際には、住吉・上中島・松倉統合校のように、校内に学童専用室を設けることも検討すべき。

#### (2) よつば(大町・村木・上野方・本江)小学校

(H28.12月放課後児童クラブに関するアンケート実施結果 資料⑥参照)

①村木小学校2階(教育センターの管理下：72名以上受け入れ可能、よつば小から1.0km)を活用し、大町・村木・本江小2年生以上の受け入れ(兄弟姉妹がいる場合や特段の事情がある場合を除く)、1年生は、つばめ児童センター(よつば小から0.7km)の利用を想定。運営は、つばめ児童センターの指定管理者(魚津市社会福祉協議会)に委託することが望ましい。

⇒エアコン設置工事等(国庫補助を利用)施設整備が必要

※児童の分散方法については要検討だが、あくまでも、つばめ第3・第4クラブという発想。

②上野方小の児童は、スクールバスを利用し、上野方公民館において実施予定。

※本来徒歩圏内地域であるため、学童を利用しない児童との不公平感等が予想され、保護者への説明が必要。また、学童希望者数によっては、スクールバスに乗れない場合も想定される。さらに、将来的に4校すべての児童をつばめ児童センター・村木小学校で受け入れることとなり、供給体制に不足が生じる場合、本江公民館建替えにあわせた学童整備等も検討すべき

(3) 住吉・上中島・松倉小学校

統合校内に専用室を創設予定であるが、保護者及び地域のニーズや支援員の確保状況等を総合的に判断する。統合校内において3校分の受入れは可能。放課後子ども教室との一体的運営も検討すべき。

⇒地域での利用希望が多ければ、公民館において実施（H29年度中にアンケート実施予定）

(4) 道下・経田小学校

①すずめ児童センターの供給体制に不足が生じる場合は、校内にある小学校地域交流室（101㎡：61人受入れ可）の活用を検討。

⇒放課後子ども教室との一体的運営も検討すべき。

②かもめ児童センターの供給体制に不足が生じる場合は、実施場所（別の部屋）を追加又は経田小学校内の余裕教室の活用を検討。

⇒EX. 遊戯室：117.8㎡、71人 図書室：36.33㎡、22人 工作室：36.45㎡、22人

読書コーナー：48.10㎡、29人

(参考)

◎**遵守すべき基準等**（魚津市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例）

- ・児童1人当たりの専用区画面積概ね1.65㎡（H32.3.31までの経過措置あり）
- ・小学6年生までを対象
- ・ひとつの支援の単位は概ね40人以下
- ・支援の単位ごとに配置すべき支援員は最低2人、少なくとも1人は有資格者（保育士・教員・社会福祉士等）

◎**児童館ガイドライン**（厚労省 H23.3.31）

- ・児童館で放課後児童クラブを実施する場合には、放課後児童クラブガイドラインに基づいて行うよう努め、児童館に来館する子どもと放課後児童クラブに在籍する子どもが交流できるよう遊びや活動に配慮する。

◎**放課後児童クラブ運営指針**（厚労省 H27.3.31）

- ・児童館の中で放課後児童クラブを実施する場合は、放課後児童クラブに通う子どもの育成支援の環境及び水準が担保されるようにする。

◎**放課後児童クラブガイドライン**（厚労省 H19.10.19）⇒放課後児童クラブ運営指針の通知をもって廃止（H27.3.31）